

平成29年11月1日から

「南海トラフ地震に 関連する情報」

の発表をはじめます

気象庁では、中央防災会議防災対策実行会議における「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告を受け、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしました。
この情報は、平成29年11月1日から運用を開始します。

情報の種類と発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	○南海トラフ沿いで異常な現象※¹が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」※²の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

※¹: 南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定

※²: 南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために開催

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表されたときは、日頃からの地震への備えを再確認してください。

（地震への備えの例）

家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取決め、家庭における備蓄の確認

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行いません。

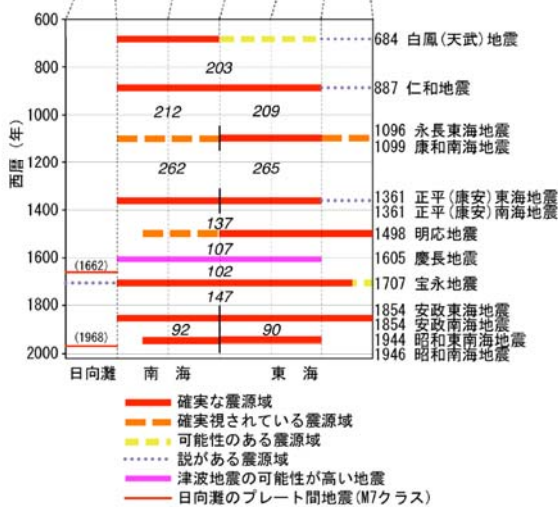
○本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することもあります。

「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告書は、内閣府のホームページからご覧ください。 http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/taio_wg.html



気象庁

南海トラフ地震とは

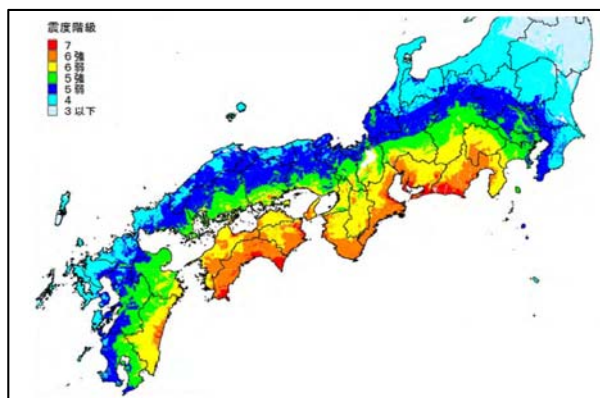


駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といいます。

この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震が「南海トラフ地震」です。南海トラフ地震は、おおむね100～150年間隔で繰り返し発生していますが、その発生間隔にはばらつきがあり、震源域の広がり方には多様性があることが知られています。

昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから70年以上が経過しており、南海トラフにおける次の大規模地震発生の可能性が高まっています。

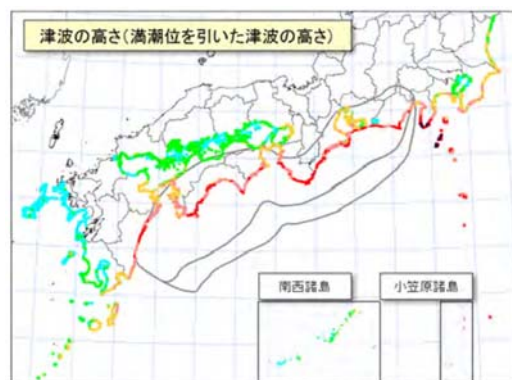
南海トラフ地震の震源域の時空間分布
 「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」(地震調査研究推進本部)



想定震度分布

(複数の想定されるケースの最大値の分布)

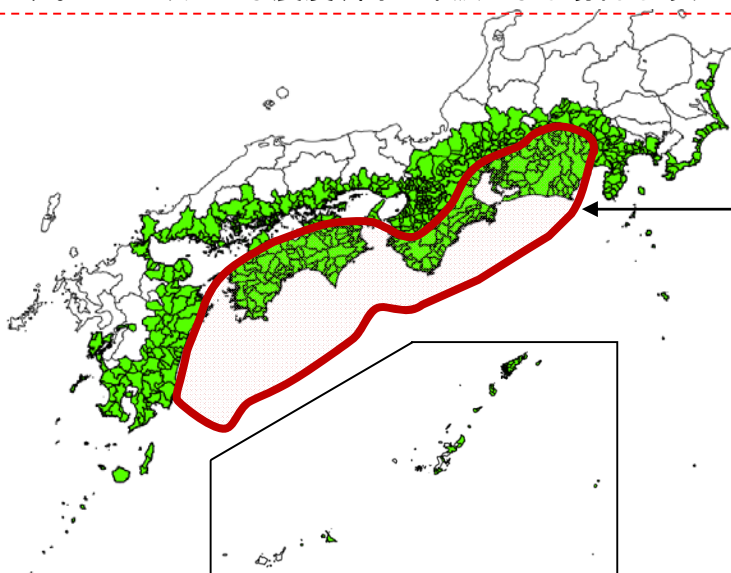
「南海トラフ巨大地震の被害想定(第二次報告)」(内閣府)



想定津波高

「駿河湾～愛知県東部沖」と「三重県南部沖～徳島県沖」に「大すべり域+超大すべり域」を2箇所設定した場合

ここで示した想定される震度分布と津波高は、様々なケースが想定されるうちの一例を示したものです。これより大きな震度、高い津波となる場合もあります。



南海トラフ地震防災対策推進地域
 (南海トラフ地震により著しい被害が生ずるおそれのある地域)

南海トラフ巨大地震※の想定震源断層域
 ※南海トラフ沿いにおいて、科学的に想定しうる最大規模の地震

(内閣府資料に一部加筆)

○お問い合わせ先
 気象庁 地震火山部 地震予知情報課
 〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
 電話: 03-3212-8341(代表)

平成29年10月